

# 津地方法務局 からののお知らせ

津地方法務局伊賀支局が管轄する伊賀市・名張市の会社・法人に関する登記事務は、7月26日(月)から津地方法務局(本局)登記部門で取り扱うこととなります。

なお、不動産(土地・建物等)登記事務については変更ありません。  
7月26日(月)以降の会社・法人登記事務の取り扱い、次表のとおりです。

会社・法人登記事務の内容	津地方法務局 伊賀支局	津地方法務局 登記部門
会社・法人の登記の申請手続	×	○
会社・法人の登記事項証明書の発行	○	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×	○
会社・法人の登記簿(閉鎖含む)の 謄抄本・閲覧など	×	○
会社・法人の印鑑の届出 (改印・廃印を含む)	×	○
会社・法人の印鑑カードの発行 (廃止・再発行を含む)	○	○
会社・法人の電子証明書の届出	○	○
会社・法人の登記手続のご質問・ご相談	×	○

## ■問い合わせ

津地方法務局登記部門 津市丸之内 26-8 (津合同庁舎)  
☎ 059-228-4372  
津地方法務局伊賀支局 伊賀市服部町 3 丁目 117-1  
☎ 21-0811



## 伊賀市の人口・世帯数

(平成 22 年 4 月 30 日現在)  
人口 100,552 人  
(男) 48,957 人 (女) 51,595 人  
世帯数 39,649 世帯

## 募集 『楽市・楽座』 出店・参加者募集

市民夏のにぎわいフェスタの「楽市・楽座」に出店・参加して、みんなでフェスタを盛り上げませんか。

### 【とき】

8月22日(日) 正午～午後9時

### 【ところ】

銀座・本町通りおよびその周辺

### ■楽市(フリーマーケット)

【募集ブース数】 約 200 店

【出店料】 1 ブース 3,000 円

※実施委員会で用意する照明以外の電気器具を使用する場合は別途電気使用料 1,000 円が必要です。

### ■楽座(ストリートパフォーマンス・バンド・各種展示・PR 活動など)

【参加料】 原則無料

### 【申込期限】

楽市・楽座とも 6 月 18 日(金)必着

### 【申込先・問い合わせ】

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会(上野商工会議所内)  
☎ 21-0527

## 市職員募集(看護師) 平成 23 年 4 月採用

### ■資格など

看護師(婦・士)免許を取得または平成 23 年 3 月までに取得見込みの人

■対象者 昭和 35 年 4 月 2 日以降生まれ

■募集人数 10 人程度

### ■受験資格

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①地方公務員法第 16 条(欠格条項)に該当する人
  - ア) 成年被後見人または被保佐人
  - イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ウ) 市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人など
- ②永住者または特別永住者の在留資格を持たない外国籍の人。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職にはつけません。

### ■選考試験

7 月 25 日(日)午前 9 時から伊賀市立上野総合市民病院で作文および面接の試験を行います。

■提出書類 職員採用試験受験申込書

### ■受付期間

6 月 1 日(火)から 7 月 9 日(金)までの午前 8 時 30 分から午後 5 時(土・日曜日・祝日を除く)までの間に所定の申込用紙によりお申し込みください。

郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、7 月 9 日(金)消印有効です。

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

### ■申込先・問い合わせ

〒 518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市企画総務部人事課 ☎ 22-9605

〒 518-0823 伊賀市四十九町 831 番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課 ☎ 24-1111

### ■その他

- ①給与および勤務条件は、伊賀市の条例および規則に定めるところによります。休日勤務、夜間勤務を伴う交代制勤務です。
- ②病院敷地内に託児施設があります。
- ③採用内定後、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関などで検査した診断書の提出を求めます。

## 国民健康保険税の算定基礎が変わります



地方税法等の一部を改正する法律が施行され、基礎課税額・後期高齢者支援金分の課税限度額などが改正されたことに伴い、伊賀市国民健康保険条例の改正を行い、次のとおり国民健康保険税の算定基礎を変更します。

(単位：円)

税額算定基礎		所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
		前年中の総所得から33万円を控除した額に対して	22年度の土地・家屋に係る税額に対して	加入者1人に対して	1世帯に対して	
基礎課税額 (医療分)	21年度	6.7%	18%	25,000	22,000	470,000
	22年度	6.7%	18%	25,000	22,000	500,000
後期高齢者 支援金分	21年度	1.08%	4.2%	5,800	4,500	120,000
	22年度	1.08%	4.2%	5,500	4,500	130,000
介護分 (40～64歳)	21年度	1.5%	3%	7,500	4,500	90,000
	22年度	1.5%	3%	7,000	4,500	100,000

■問い合わせ 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

## 市営住宅の入居者を募集します

### 【募集期間】

7月1日(休)～7日(休) 午前9時～午後5時  
 ※土・日曜日を除く  
 ※郵送による応募の場合は、7月7日(休)必着とします。

### 【募集戸数】

#### 《上野支所》

緑ヶ丘中町(北)団地 1戸  
 緑ヶ丘南町団地 1戸  
 三田団地 1戸(単身入居可)  
 荒木団地 1戸  
 上之庄団地 1戸  
 木根団地 2戸

#### 《青山支所》

宝楽山第3団地 1戸(単身入居可)  
 下川原団地 1戸(子育て支援世帯)

#### 《阿山支所》

河合団地 2戸(子育て支援世帯)

### 【入居資格】

- ①市内に住所または勤務先があり、市税を滞納していないこと。また、以前に市営住宅に入居していた人で、現に未納の家賃、駐車場使用料、共益費などを滞納していないこと。
- ②伊賀市に外国人登録をし、市内に継続して2年以上居住している人。
- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること。
- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税に係る滞納の無い保証人が2人あること。なお、保証人のうち1人は、市内に住所または勤務場所があること。
- ⑦暴力団員でないこと。

### ■例外的に単身で入居申し込みができる人

- ▼昭和31年3月31日以前に生まれた人
- ▼1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの人
- ▼生活保護を受けている人
- ▼戦傷病者・原爆被爆者・海外からの引揚者
- ▼ハンセン病療養所入居者など

### 【優先入居】

優先入居抽選を希望される人は、証明書などを添付してください。

- ①母子世帯
- ②老人世帯
- ③心身障害者世帯
- ④生活保護世帯

### 【子育て支援世帯】

子育て支援世帯とは、現に子と同居し、かつ養育を行っている世帯を言います。(この場合の子は、0歳から義務教育終了までの子を言います。)

### 【公開抽選会】

8月6日(金) 午前9時30分～  
 市役所北庁舎1階 第11会議室  
 ※抽選開始時間にお越しただけない場合は、棄権とみなします。

### 【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入押印の上、阿山支所内建築住宅課または各支所振興課へご提出ください。  
 ※申込用紙は建築住宅課または各支所振興課の窓口にあります。

### 【申込先・問い合わせ】

〒518-1395  
 伊賀市馬場1128番地  
 伊賀市産業建設部建築住宅課  
 ☎ 43-2330 FAX 43-2332  
 ✉ kenchiku@city.iga.lg.jp

